

(仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業

落札者決定基準

平成 24 年 4 月 16 日

新 潟 市

目 次

第 1	総則	1
第 2	落札者の選定方法	1
第 3	審査の進め方	1
1	資格審査	3
2	提案審査	3
第 4	選定委員会の設置	4
第 5	提案審査における点数化方法	5
1	提案審査の配点	5
2	加算審査の点数化方法	6
3	価格審査の点数化方法	10

第1 総則

(仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業落札者決定基準（以下「本基準」という。）は、新潟市が「(仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業」（以下「本事業」という。）を実施するにあたり、「(仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において最も優れた入札参加者を選定するための方法や評価項目を定めたものである。

また、本基準は、本事業に参加するものに配布する入札説明書と一体のものである。

第2 落札者の選定方法

落札者の選定方法は、競争性、公平性、透明性の確保の観点から、総合評価一般競争入札とする。

本事業を実施する事業者には、本施設の設計・建設及び維持管理・運営を通じて、専門的な技術やノウハウにより、氷上競技における日本海側の拠点施設として、市民の健康増進、氷上競技の普及・振興、スポーツを軸とした市民の交流、地域の活性化等が求められている。そのため、本事業を実施する落札者の選定にあたっては、入札金額のほか、設計、建設、維持管理、運営等の提案内容、及び事業計画の妥当性、確実性等から総合的に評価する。

第3 審査の進め方

審査は、第1段階の「資格審査」、第2段階の「提案審査」で構成される。

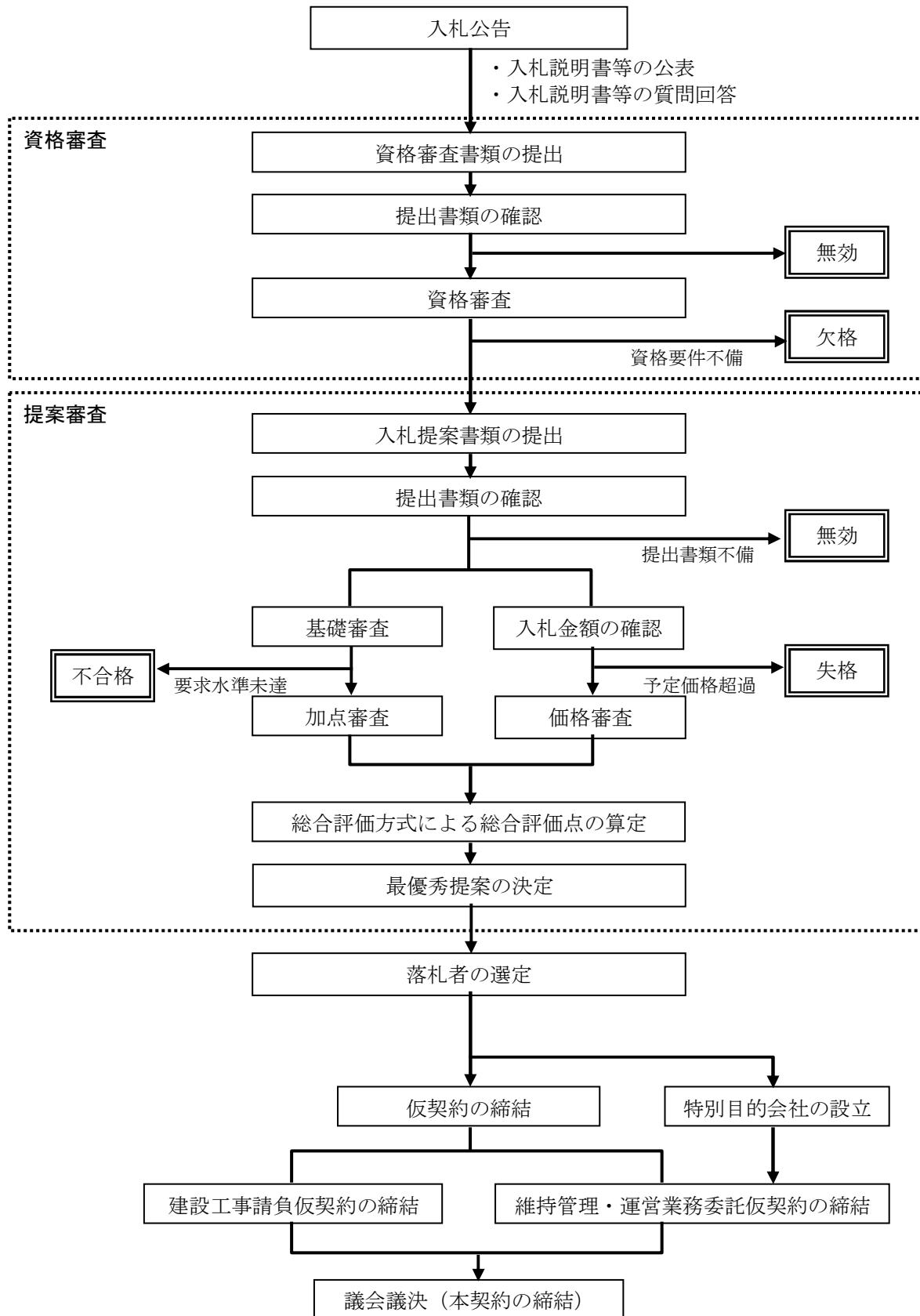
資格審査では、入札参加者の参加資格要件の確認を行い、参加資格要件の充足を確認できた入札参加者だけが提案審査を受けることができる。

提案審査では、入札参加者の提案内容を評価し、最優秀提案を決定する。提案審査は、「基礎審査」、「加点審査」及び「価格審査」で構成される。基礎審査では、入札参加者の提案書が基礎審査項目を満たしていることの確認を行う。加点審査、価格審査では、それぞれ提案内容、入札価格を評価・点数化する。総合評価では、加点審査における得点（以下「加点審査点」という。）及び価格審査における得点（以下「価格審査点」という。）を合算した得点（以下「総合評価点」という。）が最も高い入札参加者の提案を最優秀提案とする。なお、総合評価点の最も高い提案が複数あるときは、当該入札参加者にくじを引かせて最優秀提案を決定する。

市は、選定委員会の選定結果をもとに落札者を選定する。

落札者選定の流れ及び各段階における審査内容を図表1に示す。

図表 1 落札者選定の流れ



1 資格審査

市は、入札参加者から提出された資格審査書類に基づき、参加資格の確認を行い、結果を代表企業に対して通知する。なお、参加資格を満たさない場合は欠格とする。

2 提案審査

(1) 基礎審査

提案書に記載された内容が、基礎審査項目を満たしていることを確認する。以下に、基礎審査項目を示す。

- ・ 要求水準書の要求水準に違反の無いこと
- ・ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと

なお、基礎審査項目を満たしていない場合は、不合格とする。

(2) 加点審査

提案書の提案内容を、以下の事項から評価し、点数化する。

- ・ 事業全般に関する事項
- ・ 施設整備に関する事項
- ・ 施設の維持管理に関する事項
- ・ 施設の運営に関する事項
- ・ 事業計画に関する事項

(3) 価格審査

入札書に記載された入札金額が予定価格の範囲内であること及び事業計画に関する事項と入札書が整合していることの確認を行い、入札金額を点数化する。なお、予定価格を上回った入札参加者は失格とする。

(4) 総合評価

(2)の加点審査点と(3)の価格審査点を加えて総合評価点を算出し、最優秀提案を決定する。

第4 選定委員会の設置

最優秀提案の決定を専門的知見に基づいて行うため、有識者及び市の職員で構成される選定委員会を設置する。

なお、構成員又は協力企業が、落札者決定前までに、選定委員会の委員に対し、事業者選定に関して自己の有利になる目的のために、接触等の働きかけを行った場合、当該入札参加者は失格とする。

選定委員会を構成する委員は、図表2のとおりである。

図表2 選定委員会を構成する委員

委員長	山口 直也	新潟大学 経済学部 経営学科 准教授
委員	菅原 晃	新潟大学 工学部 電気電子工学科 准教授
委員	鈴木 恵一	財団法人 日本スケート連盟 副会長
委員	渡部 沖広	新潟市スケート連盟 理事長
委員	長谷川 美香	有限会社 ミカユニバーサルデザインオフィス 取締役社長
委員	野本 修	西村あさひ法律事務所 弁護士
委員	関 尚久(H24. 3. 31 まで) 遠藤 良博(H24. 4. 1 から)	新潟市 建築部長
委員	村上 浩世	新潟市 財務部長
委員	木村 勇一	新潟市 文化観光・スポーツ部長

第5 提案審査における点数化方法

1 提案審査の配点

選定委員会は、基礎審査において基礎審査項目を満たしていることが確認された入札参加者の提案書について、審査を行う。

審査は、加点審査及び価格審査の総合評価により実施することとし、その配点及び得点化基準については、市が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案し、設定する。

図表 3 提案審査の配点

審査項目	配点
加点審査	600 点
事業全般に関する事項	80 点
施設整備に関する事項	210 点
施設の維持管理に関する事項	60 点
施設の運営に関する事項	150 点
事業計画に関する事項	100 点
価格審査	400 点
合計	1,000 点

2 加点審査の点数化方法

加点審査点の配点は、合計 600 点とする。以下に示す各評価項目の得点の合算を加点審査点とする。評価項目、評価の視点ごとの配点、採点基準を以下に示す。

(1) 評価項目と配点及び重視する点

評価項目の評価の視点ごとの配点は図表 4 のとおりとし、重視する点は図表 5 のとおりとする。

図表 4 加点審査における評価項目及び配点

評価項目	評価の視点		配点 (点)
1. 事業全般に関する事項	①事業実施体制		10
	②地域経済への貢献		30
	③独自の提案		20
	④ユニバーサルデザインへの配慮		20
2. 施設整備に関する事項	①基本的な考え方		20
	②施設計画	②-1 施設配置及び動線計画	10
		②-2 良質なアイスリンクの確保	30
		②-3 施設全体の機能性確保	30
		②-4 諸室の計画	30
	③環境への配慮	③-1 周辺環境との調和	10
		③-2 省エネルギーへの取り組み	40
		③-3 再生可能エネルギーの活用	20
④工程計画, 施工計画		10	
⑤什器・備品等の計画		10	
3. 施設の維持管理に関する事項	①基本的な考え方		20
	②各維持管理業務の容易性		20
	③修繕及び更新に関する業務の適切性		20
4. 施設の運営に関する事項	①基本的な考え方		20
	②利用及びアイススケート普及	②-1 個人利用と専用利用	30
		②-2 教室及び学校の校外活動等	30
		②-3 競技会・イベント及び団体支援等	20
	③アイスリンクの管理・監視		20
	④広報, 誘致		10
	⑤送迎バス運行		10
⑥自主事業の提案		10	
5. 事業計画に関する事項	①想定人数・施設利用料金に対する考え方		30
	②事業計画の安定性		30
	③セルフモニタリング		10
	④リスクへの対応性		30
合計			600

図表5 評価項目の重視する点

評価項目		重視する点
評価の視点		
1. 事業全般に関する事項		
①事業実施体制		<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間全体を通じた構成企業の役割や責任分担，組織体制，人員配置等が明確に提案されているか。 ・事業期間全体を通じた市や関係機関，関係団体との連携体制が適切に構築されているか。
②地域経済への貢献		<ul style="list-style-type: none"> ・本市における地域経済の活性化，雇用機会の創出，資材の調達等に関して，具体的に提案されているか。
③独自の提案		<ul style="list-style-type: none"> ・事業全体において，民間の創意工夫を生かした魅力的な提案がなされているか。 ・他の評価項目に含まれない優れた提案がなされているか。
④ユニバーサルデザインへの配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備や運営における多様な利用者への対応が，一体的に提案されているか。
2. 施設整備に関する事項		
①基本的な考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命でメンテナンス性の優れた建物として計画されているか。
②施設計画		
②-1 施設配置及び動線計画		<ul style="list-style-type: none"> ・建物や駐車場等の配置，人や車の安全で明快な動線計画が提案されているか。
②-2 良質なアイスリンクの確保		<ul style="list-style-type: none"> ・常に一定な氷質確保のための効果的な提案がなされているか。 ・凍上対策など，駆体に悪影響を与えないための効果的な提案がなされているか。
②-3 施設全体の機能性確保		<ul style="list-style-type: none"> ・アイスリンク内の温・湿度管理のための断熱性能，空調計画等の効果的な提案がなされているか。 ・施設各室及び各部位の結露防止・カビ対策等の効果的な提案がなされているか。
②-4 諸室の計画		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者，管理者双方にとって機能的で使いやすい諸室が計画され，バランス良く配置されているか。
③環境への配慮		
③-1 周辺環境との調和		<ul style="list-style-type: none"> ・風向などの自然条件を考慮し，周辺環境に調和した施設となっているか。 ・市民に親しみのある建物のデザインが提案されているか。
③-2 省エネルギーへの取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・設備面において維持管理・運営時の省エネルギー化を図るための効果的な提案がなされているか。 ・建物全体の断熱性確保や緑化などエコリンク実現のための効果的な提案がなされているか。
③-3 再生可能エネルギーの活用		<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能な自然エネルギーの積極的な活用について，具体的かつ効果的な提案がなされているか。
⑤工程計画，施工計画		<ul style="list-style-type: none"> ・工程計画及び施工計画について，工期遵守のための適切な提案がなされているか。 ・工事中の安全確保及び周辺地域への配慮がなされているか。
⑥什器・備品等の計画		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性及び諸室の機能性を向上させる適切な内容，数量，配置等の提案がなされているか。

評価項目		重視する点
評価の視点		
3. 施設の維持管理に関する事項		
①基本的な考え方		・本市が要求する維持管理の基本方針が十分に把握され、適切でより効果的な提案がなされているか。
②各維持管理業務の容易性		・各維持管理業務を容易にするための効果的な実施方法が提案されているか
③修繕及び更新に関する業務の適切性		・アイスリンクの特殊性を踏まえ、事業期間中の施設機能を維持する、適切な修繕及び更新計画が提案されているか。 ・長期的な施設の保全計画が、時期に応じて適切に提案されているか。
4. 施設の運営に関する事項		
①基本的な考え方		・創意工夫を生かして施設機能を有効活用し、長期的な視点に立った運営が提案されているか。
②利用及びアイススケート普及		
②-1 個人利用と専用利用		・施設利用の促進に関する効果的な計画がなされているか。 ・休館日、営業時間の設定を含め、利用者にとって適切かつ利便性が高い利用スケジュールとなっているか。
②-2 教室及び学校の校外活動等		・多様な利用者に対応する、各種教室の魅力的な提案がなされているか。 ・校外活動の利用を増加させる、効果的な取り組みが提案されているか。
②-3 競技会・イベント及び団体支援等		・競技会やイベントの魅力的な企画が、具体的に提案されているか。 ・競技団体の発足、運営の支援及び連携方法等について、効果的に提案されているか。
③アイスリンクの管理・監視		・アイスリンク利用者の安全確保及び事故防止に必要な、優れた対策が提案されているか。 ・適切なアイスリンク面の管理、整備に必要な、優れた対策が提案されているか。
④広報、誘致		・施設の利用促進を図る、積極的な広報、誘致活動が計画されているか。
⑤送迎バス運行		・利用者の利便性を高める、効率的な送迎バスの運行に関し、適切なルートやスケジュール、車種設定が提案されているか。
⑥自主事業の提案		・自主事業について、利用者の利便性を向上させる効果的な提案がなされているか。
5. 事業計画に関する事項		
①想定人数・施設利用料金に対する考え方		・施設利用料金の設定、利用者数の想定について、適切な提案がなされているか。 ・施設利用者数が提案時より大幅に減少した場合の対応策が具体的かつ合理的に提案されているか。
②事業計画の安定性		・明確な根拠をもとに、確実性があり安全かつ安定的な収支計画が提案されているか。 ・適切な資金調達及び利益分配の方針が提案されているか。

評価項目		重視する点
	評価の視点	
	③セルフモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約内容や要求水準を満たす業務の実施について、自己監視する適切な体制が構築されているか。
	④リスクへの対応性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業のリスクに対する認識及び具体的かつ効果的な対応策が明確になっているか。 ・ 適切なリスク管理体制が構築されているか。

(2) 評価項目の採点基準

評価項目の各評価の視点ごとに、図表6に示す5段階により評価、点数化する。得点は、小数第二位を四捨五入し小数第一位まで算定する。

図表6 採点基準

評価	判断内容	採点の算出方法
A	特に優れている	配点×100%
B	かなり優れている	配点× 75%
C	優れている	配点× 50%
D	やや優れている	配点× 25%
E	要求水準を満たす程度	配点× 0%

3 価格審査の点数化方法

価格審査点の配点は、400点とする。最低入札金額となった入札参加者の価格審査点を400点とし、他の入札参加者の得点を、最低入札金額と当該入札参加者の入札金額の割合から、以下の算式により算定する。得点は、小数第二位を四捨五入し、小数第一位まで算定する。

$$\text{価格審査点} = \text{配点} \times (\text{最低入札金額} / \text{入札金額})$$